CCIいみず

射水商工会議所報
2017 1

THE IMIZU CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

昭和34年1月20日第三郵便物許可第712号　平成29年1月10日発行（毎月10日発行）　一部100円（購読料は会費に含む）

謹賀新年

本年も宜しくお願い致します

Contents

P2 ■年頭所感
射水商工会議所　会頭　牧田　和樹
日本商工会議所　会頭　三村　明夫
射水商工会議所青年部　会長　横尾　宗憲
射水商工会議所女性会　会長　木谷　泰子
年男

P6 ■商工協議会だより
きらりカンパニー選考委員会
地域活性化セミナー

■青年部だより
クリスマス会員家族親睦例会

P7 ■インフォメーション
金融関係
主な公的金融制度の利率
高岡法人会からのお知らせ
いみず塾
日商簿記受付中

P8 ■突撃！インタビュー
■今月のイチオシ

主な公的融資制度の利率

（平成 29 年 1 月 1 日現在）

高岡支店国民生活事業

・小口の事業資金融資

・創業支援・地域活性化支援

・中小企業への長期事業資金の融資

・国の中小企業政策に基づいた支援

1月26日(木)
13:00～15:00

◎ご利用の方は、事前に本所（TEL.84-5110）までご予約をお願いします。

突撃！インタビュー

年末調整の相談に来ました！

　このコーナーは本所にお越しいただいた会員企業の皆様を、当広報誌を通じて広く紹介することで、会員相互の交流や販路拡大に繋げ、併せて本所業務を紹介することで、更なる利用促進を図ろうという企画です。
今回は、海王工業　代表　菊池　充夢さんにお話を伺いました。同事業所は建築塗装業を営んでおり、同氏も現場で業務にあたっています。

★来所の目的を教えてください。
　税務署に提出する従業員の年末調整の手続きの相談に来ました。

★今年は早めに来られたとのこと。
　今年からマイナンバーの取扱いも始まり、昨年と源泉徴収票などの用紙等が変っていたのですぐに会議所に相談に来ました。去年から会議所の指導を受けています。まだまだ分からないことも多いですが、事務負担が軽減されました。事務業務が減った分、現場作業に時間を充てられます。
　また、従業員の雇入れの際にも相談しに来ました。『困ったときは会議所に来ればなんとかなる』と安心できるのがいいですね。

取材を終えて
　会議所は忙しい事業主の方々のサポートに努めています。税務関係のご相談は相談会を設けておりますが、期間外でも随時ご相談を受け付けております。業務上気になることがございましたらいつでもお気軽にご相談ください。締め切りのある業務相談はお早目にお越し下さい。

今月のイチオシ

年末調整の相談会開催中

　会議所では各種税務相談も受け付けています。気になることがございましたら、お気軽にご相談ください。

手続きはお済みですか？

1月20日（金）まで

（平日）午前9時～午後4時30分　土日祝日を除く

《開催会場》
射水商工会議所　相談室

《必要書類》
- ◆ 平成28年分給与所得に対する源泉徴収簿
- ◆ 平成28年分給与所得者の扶養控除等（異動）申告書
- ◆ 平成28年分給与所得者の保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書
- ◆ 平成28年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表
- ◆ 給与所得の源泉徴収票
- ◆ 給与支払報告書（総括票）
- ◆ 国民健康保険、年金、生命保険・地震保険等の控除証明書
- ◆ 印鑑
- ◆ **本人確認書類の写し（※今年から必要となる書類です。）**

詳しくは先月号折込『中小企業情報』をご覧下さい。

※尚、こちらの提示の際には、特定個人情報の取り扱いに関する委託契約を結んで頂きますので、ご了承をお願い致します。給与支払者以外の方の提示の際にも、同様の手続きが必要です。

マイナンバー記載の義務付けにあたっての注意点、その他ご不明な点のある場合は、下記までお問合せください。

射水商工会議所　経営支援課　電話　0766−84−5110